

【陳情の審査】

陳情第97号 普通ごみ週3回収集の継続を求める陳情

資料 普通ごみの収集回数の見直しについて

参考資料1 分別収集の拡充に伴う収集体制及び収集日数の変遷

参考資料2 ごみ処理量の推移及び将来推計

参考資料3 平成12～21年度の廃棄物処理事業費及び普通ごみ処理原価の推移

参考資料4 パンフレット「川崎市一般廃棄物処理基本計画『かわさきチャレンジ・3R』行動計画の改定について」

普通ごみの収集回数の見直しについて

1 行動計画改定の背景・経過

行動計画は、「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」を基本理念に平成 17 年 4 月に策定した「川崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、具体的施策等を位置づけたものです。

この行動計画については、社会情勢等に柔軟に対応するため、概ね 3、4 年で見直しを行うこととしており、平成 23 年 11 月、基本計画の最終期となる行動計画の改定の考え方について、学識経験者や市民代表等で構成される川崎市環境審議会へ諮問しました。環境審議会では、この間、行動計画改定案を作成し、平成 24 年 4 月から 5 月にかけて、市民等に対し 11 回、約 1,200 名への説明を行うなどにより、278 件の市民意見を伺いながら、幅広い見地から審議を行い、平成 24 年 7 月に答申としてとりまとめていただきました。

この答申を踏まえ、本年 8 月に行動計画を改定したもので、その中で、普通ごみの収集回数の見直しについては、行動計画の最重点施策の 1 つとして位置づけております。

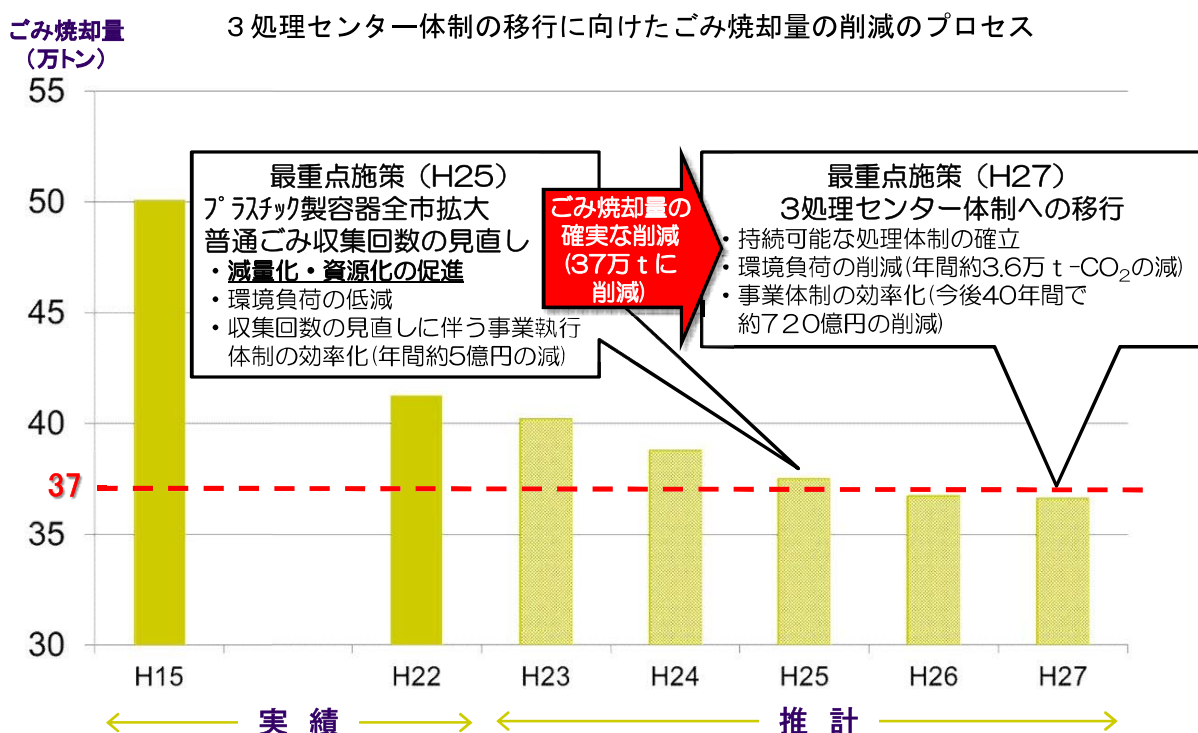
2 目的・事業効果

本市では、行動計画に基づき、3R を基調とした様々な取組を実施してまいりました。

平成 23 年 3 月に実施したミックスペーパーやプラスチック製容器包装の分別収集により普通ごみは減量し、特にプラスチック製容器包装を実施している南部 3 区では、プラスチック製容器包装が抜けることにより、普通ごみは大幅に減量しておりますが、さらに 3 処理センター化を実現するためには、ごみ焼却量を年間 37 万トン以下に削減することが必要となっております。

そこで、他都市での導入状況等を鑑み、収集回数を週 2 回に見直すことにより、約 7 千トンの減量化・資源化を促進するとともに、事業執行体制の効率化により、年間約 5 億円の削減効果が見込まれます。

さらに、同時に実施するプラスチック製容器包装の分別収集の全市実施と合わせて、ごみ焼却量を削減することにより、確実に 3 処理センター体制へ移行し、年間約 3 万 6 千トンの CO₂ を削減するなど環境負荷の低減を図るとともに、事業執行体制の効率化により、今後 40 年で約 720 億円の削減効果が見込まれます。

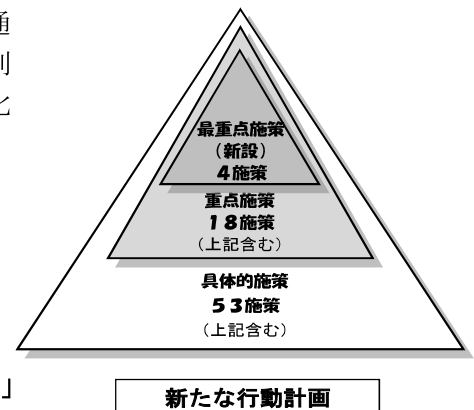


3 行動計画上の位置づけ

行動計画では、53 の具体的施策を設定し、このうち 18 の重点施策、さらに、とりわけ優先順位の高い重点施策として普通ごみの収集回数の見直しを含め、新たに 4 つの最重点施策を創設し、この 3 年間に確実に実現すべき施策の優先順位を明確化しております。

(1) 最重点施策

- ① 「3 処理センター体制への移行」
- ② 「プラスチック製容器包装の分別収集の拡大」
- ③ 「普通ごみの収集回数の見直し」
- ④ 「災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立」



(2) 行動計画における記載内容

(普通ごみの収集回数を見直し)

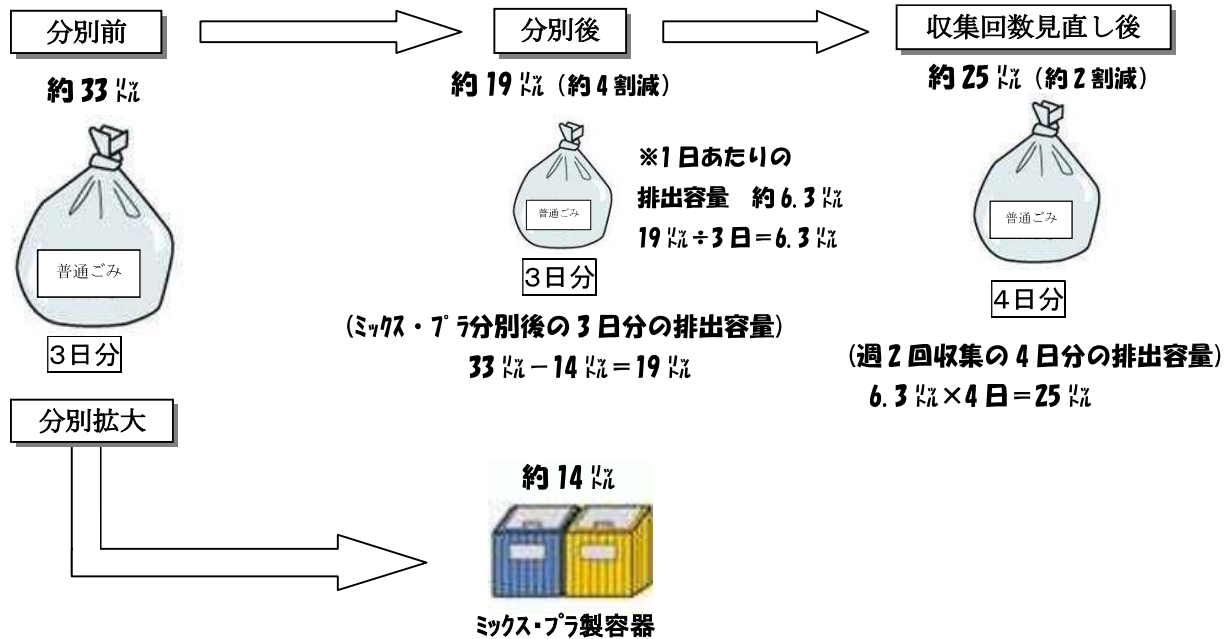
- ・平成 19 年 4 月に普通ごみの収集回数を週 4 回から週 3 回へ変更し、作業の効率化や分別収集の拡充を図り、その結果、普通ごみは前年度と比較して約 7 千 t の減量となりました。また、作業の効率化により、数億円相当の経費縮減効果を他の施策に還元するなど大きな成果を挙げております。
- ・このように、普通ごみの収集回数の減少は、市民の分別排出など環境配慮行動に繋がり、減量化・資源化の促進が見込まれるほか、収集運搬の効率化による温室効果ガスの削減や事業執行体制の効率化など様々な実施効果が見込まれます。
- ・平成 19 年度以降も普通ごみは、ミックスペーパーなどの分別収集の拡大や環境意識の向上、経済状況の停滞などにより、さらに大きく減量しております。特に、プラスチック製容器包装の分別収集を実施している南部 3 区では、大きく減量しているとともに、プラスチック製容器包装が除かれたことにより、大幅に容積が減少しています。
- ・このような普通ごみの排出実態や他の自治体の状況も踏まえ、プラスチック製容器包装の全市実施とあわせ、平成 25 年 9 月を目途に普通ごみの収集を現行の週 3 回から週 2 回に変更し、減量化・資源化の一層の促進や収集距離の縮小による環境負荷の低減、作業量の平準化による効率的な事業執行体制の構築に向けて取り組みます。

4 普通ごみ週 2 回における排出容量の変化（想定）

平成 23 年 3 月のミックスペーパーやプラスチック製容器包装の分別収集の拡充前の 1 世帯当たりの排出容量（3 日分）と比較し、分別後は 4 割程度の容積の減が見込まれます。

週 2 回収集にした場合、1 回あたりの収集量は最大 4 日分となりますが、容積の減を考慮すると、従前と比較して、2 割程度の減が見込まれます。

1 世帯あたりの普通ごみの最大排出容量の変化（想定）



※本市のごみの排出状況・他都市実績等を基に算定、現在、本市の排出状況を調査し、精査中

5 他都市の可燃ごみの収集回数

他都市の生ごみなど可燃ごみの収集回数は、次のとおりであり、平成 22 年度の環境省一般廃棄物処理実態調査によれば、全国でも約 85%の都市が週 2 回となっています。

	週 2 回	備考
政令指定都市	17/20 市	週 3 回は川崎、相模原、新潟
県内市町村町村	27/33 市	週 3 回は川崎、相模原、三浦 (H25.1 から週 2 回の予定)、箱根、真鶴、湯河原
東京 23 区	21/23 区	週 3 回は足立区、板橋区

6 収集体制の変更に向けた環境美化対策等の取組

普通ごみの週 2 回への見直しやプラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大を円滑に実施するため、様々な取組を進めてまいります。

(取組メニュー予定)

- 集積所ネットの配布など集積所周辺等の環境美化・散乱防止対策
- 水切りの啓発などによる臭気・衛生対策
- 生ごみ処理機の活用などによる生ごみの減量化・資源化の促進策
- 分別排出の徹底に向けた取組の推進
- 狭隘地域の収集拡充対策や高齢者などのふれあい収集の充実
- 資源物などの公共施設での拠点回収や民間施設での店頭回収の拡大

7 今後の広報計画

普通ごみの週 2 回への見直しなど収集体制の変更等については、市民の方々の理解と協力が得られるよう、今後約 1 年間かけて継続的に普及広報活動を行ってまいります。

- 町内会等に対する住民説明会（約 1,000 回程度）
- 排出方法の変更等に関するリーフレットの全戸配布、町内回覧
- 新聞等各種メディアを活用した広報
- 市民まつり等各種イベントでの普及啓発
- 集合住宅の集積所管理の向上に向けた広報

分別収集の拡充に伴う収集体制及び収集日数の変遷

資源循環型の廃棄物処理体制への転換を図るため、次のとおり分別収集を拡充し、これに合わせて普通ごみの体制も変更してまいりました。

実施年月	収集品目	資源物					週あたり 収集日数
		普通ごみ	空き缶	空き瓶	ペットボトル	ミックス ペーパー	
昭和 44 年 4 月	6 回	-	-	-	-	-	6 日
平成 4 年 3 月	〃	1 回	-	-	-	-	6 日
平成 6 年 10 月	5 回	〃	-	-	-	-	5 日
平成 11 年 10 月	4 回	〃	1 回	-	-	-	5 日
平成 15 年 9 月	〃	〃	〃	1 回	-	-	5 日
平成 19 年 4 月	3 回	〃	〃	〃	-	-	4 日
平成 23 年 3 月	〃	〃	〃	〃	1 回	-	5 日
平成 25 年 9 月	2 回	〃	〃	〃	〃	1 回	5 日

※ 昭和 63 年 11 月から空き瓶の拠点回収（あきびんポスト）を実施するなど、資源物の分別収集については、一定モデル回収を経て上記の全市へ展開

※ 平成 18 年 11 月からミックスペーパーのモデル収集を開始

ごみ処理量の推移及び将来推計

1 ごみ処理量の推移(単位:トン)

年 度	人 口	家庭系ごみ											小計	資源集 団回収	事業系 ごみ	事業系 資源物*2	道路 清掃	合計	ごみ 焼却量	備 考
		普通ごみ	粗大ごみ	空き缶	空きびん	ペット ボトル	小物金属	ミックス ペーパー	プラ 容器	乾電池	その他*1									
1989(H1)	1,157,005	460,041	19,654	4,077						42		483,814		76,705		3,283	563,802	551,780		
1990(H2)	1,173,603	458,961	20,547	4,817	12					62		484,399	11,400	77,188		3,798	576,785	552,526	H2.6 ごみ非常事態宣言 H2.7 資源集団回収実施団体への奨励金制度新設 H3.3 空きびん分別収集(試行)	
1991(H3)	1,187,034	452,291	21,369	6,499	351					106		480,616	21,118	76,736		3,664	582,134	545,829	H4.3 空き缶分別収集(ほぼ全市)	
1992(H4)	1,195,464	432,779	21,633	7,232	711					109	1,046	463,510	24,555	77,127		3,932	569,124	526,615	H5.1 粗大ごみ処理手数料制度創設 事業系一般廃棄物処理手数料の改定	
1993(H5)	1,199,707	417,775	20,949	8,251	1,799					125	1,279	450,178	29,719	77,364		3,679	560,940	512,860		
1994(H6)	1,202,069	405,016	20,939	9,076	2,798					134	1,722	439,685	38,339	81,336		3,143	562,503	502,907	H6.10 普通ごみの収集回数の見直し(5回)	
1995(H7)	1,202,811	395,786	20,126	8,998	3,424					134	1,533	430,001	44,616	80,033		2,617	557,267	491,051		
1996(H8)	1,209,203	397,752	20,105	9,066	4,963		305			161	1,499	433,851	48,725	80,959		2,505	566,040	493,593	H9.2 資源物の日(市内約30%)	
1997(H9)	1,217,359	394,227	17,686	8,373	7,184		1,009			179	1,348	430,006	53,859	85,981		2,612	572,458	493,841		
1998(H10)	1,229,789	386,826	17,056	8,160	9,529	38	2,009			213	1,129	424,960	55,698	84,846		2,347	567,851	485,417	H11.2 ペットボトル分別収集(南部3区)	
1999(H11)	1,240,172	367,356	15,111	9,117	11,755	1,164	3,051			255	1,104	408,913	56,164	91,943		2,215	559,235	471,860	H11.10 資源物の日(市内全域) 空きびん分別収集(全市) 普通ごみの収集回数の見直し(4回)	
2000(H12)	1,249,851	364,858	18,587	8,942	11,709	1,352	3,480			235	943	410,106	59,049	102,552		933	572,640	482,350	H12.10 事業系一般廃棄物処理手数料制度(料金等)の改定	
2001(H13)	1,266,611	356,354	13,218	8,491	11,429	1,466	3,522			232	624	395,336	57,654	118,297		837	572,124	486,304		
2002(H14)	1,281,706	356,409	13,796	8,069	11,582	1,503	3,610			266	528	395,763	51,909	129,144		1,216	578,032	498,018		
2003(H15)	1,293,618	355,396	19,035	8,306	11,859	2,485	4,246			290	670	402,287	51,237	128,403	36,354	1,187	619,467	500,954	H15.9 ペットボトル分別収集(全市) ※川崎市一般廃棄物処理基本計画基準年度	
2004(H16)	1,306,021	307,754	8,817	7,383	11,057	3,707	1,462			230	689	341,099	52,361	155,688	45,111	1,022	595,281	471,486	H16.4 粗大ごみ処理手数料制度改定 事業系一般廃棄物処理手数料制度の改定 (一律1日10kgの控除制度廃止等)	
2005(H17)	1,327,009	308,166	9,502	7,204	10,894	3,691	2,344			243	756	342,800	51,928	145,026	46,163	661	586,578	461,435	H17.4 川崎市一般廃棄物処理基本計画策定	
2006(H18)	1,342,260	308,769	9,584	6,904	10,926	4,149	2,306	25		233	741	343,637	51,525	146,213	55,964	700	598,039	463,131	H18.11 ミックスペーパー分別収集(試行)	
2007(H19)	1,369,443	301,468	9,560	7,890	10,966	4,662	2,314	269		255	394	337,778	54,446	139,885	57,663	727	590,499	449,776	H19.4 普通ごみの収集回数の見直し(3回)	
2008(H20)	1,390,270	296,254	8,145	7,543	11,013	4,586	2,637	1,157		249	369	331,953	50,854	124,281	55,473	638	563,199	428,225		
2009(H21)	1,409,558	293,313	8,076	7,420	10,930	4,655	2,553	1,172		247	360	328,726	47,547	119,721	53,535	586	550,115	420,517		
2010(H22)	1,425,678	289,213	8,608	7,327	10,969	4,872	2,329	1,865	269	272	342	326,066	46,767	115,832	52,468	515	541,648	412,712	H23.3 ミックスペーパー分別収集(全市) プラ製容器包装分別収集(南部3区)	
2011(H23)	1,430,939	270,732	9,188	7,312	11,577	5,167	2,635	10,618	3,896	295	301	321,721	48,361	122,901	53,449	441	546,873	401,893		

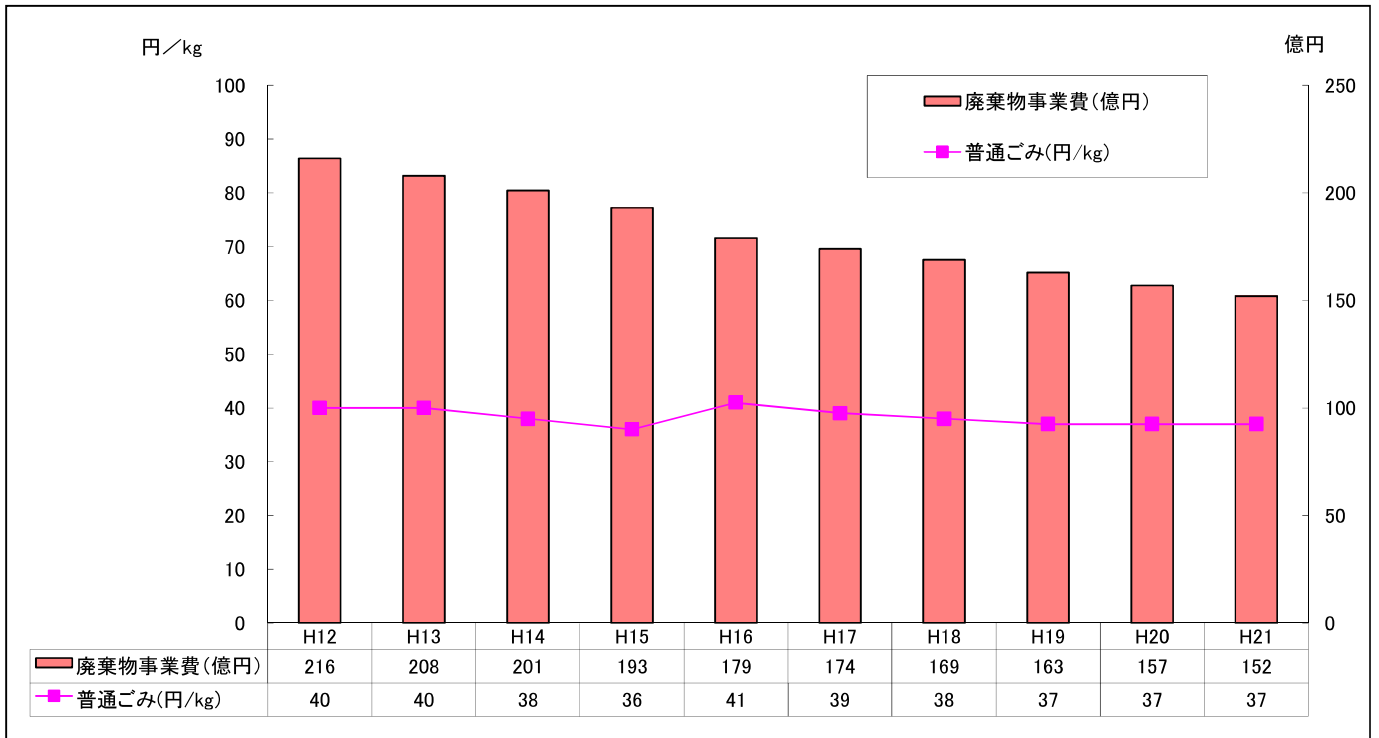
2 将来推計(単位:トン)

年 度	人 口	家庭系ごみ											小計	資源集 団回収	事業系 ごみ	事業系 資源物*2	道路 清掃	合計	ごみ 焼却量	備 考
		普通ごみ	粗大ごみ	空き缶	空きびん	ペット ボトル	小物金属	ミックス ペーパー	プラ 容器	乾電池	その他*1									
2012(H24)	1,442,340	267,789	8,727	7,728	10,966	4,721	2,316	15,020	5,893	250	308	323,718	50,000	112,413	54,620	500	541,251	387,869		
2013(H25)	1,452,360	256,583	8,787	7,730	10,971	4,724	2,317	19,407	11,686	250	428	322,883	51,000	110,740	55,410	500	540,533	375,031	H25.9 プラ製容器包装分別収集(全市予定) H25.9 普通ごみの収集回数の見直し(2回予定)	
2014(H26)	1,462,380	250,338	8,847	7,741	10,988	4,734	2,320	20,546	16,111	250	717	322,592	52,000	109,086	56,187	500	540,366	367,171		
2015(H27)	1,472,400	250,572	8,932	7,814	11,093	4,778	2,342	21,583	16,780	250	1,221	325,365	53,000	107,745	56,962	500	543,571	366,133		

*1 その他: 自主回収、拠点回収、生ごみ資源化物等

*2 平成17年4月川崎市一般廃棄物処理基本計画の策定に伴い、平成15年度分から事業系資源化物、生ごみ資源化物等について算入

平成 12～21 年度の廃棄物処理事業費及び普通ごみ処理原価の推移



※ごみ処理経費(生活環境事業決算原価)は、家庭系ごみの収集・運搬、処理・処分に係る経費です。
 ※ごみ処理経費には、職員手当や賞与などの人件費のほか、業務の委託費用など廃棄物処理に係る全ての経費が含まれています。
 ※ごみ収集車両購入や処理施設建設等に係る経費は、複数年に渡る支出として計算(減価償却)を行っています。